

阿賀野市農作業労務標準賃金表

(適用期間：令和5年4月から令和8年3月まで) ※令和5年4月1日改訂

農作業労務賃金の適正と農業経営の健全かつ近代的な発展を図るため、阿賀野市では標準賃金等の申し合わせを行い、下記のとおりとしましたので、この実行については格段のご協力をお願いします。

記

〈 農業用機械料金 〉

(注) 下記金額は、消費税抜きの金額となります。

作業別内訳		区分	金額(円)	説明
耕起		10a当り	5,570	一番耕起
代かき		10a当り	6,650	整地板を含む
肥料散布		10a当り	1,070	1種類80kg以内(トラクターアタッチメントに限る)
機械田植		10a当り	7,500	稚苗植・苗運搬含む(隅植を除く)
		10a当り	6,650	稚苗植・苗運搬を含まない(隅植を除く)
苗代金	硬化苗	1箱当り	800	種子代金含む・運搬含まない
	出芽苗	1箱当り	560	
側条施肥田植		10a当り	1,070	機械田植料金に加算(肥料代金除く)
除草剤付加田植		10a当り	540	機械田植料金に加算(除草剤代金除く)
機械除草	刈払機	1時間	2,140	
	自走式モア	1時間	2,680	
刈取 (刈払い)	普通刈	10a当り	18,760	隅刈り・運搬含む 悪条件の場合は、片刈料金に準ずる
	片刈	10a当り	24,120	
乾燥調製		60kg当	2,140	
機械畔ぬり		1m当り	40	
溝切		1m当り	10	

〈 労務賃金 〉

内容	区分	金額(円)	作業種目
農作業	男女共	9,000	田植え・稲刈等の技術を伴う作業及びその他の重作業
		7,200	上記以外の作業 ※

《注意事項》

- ☆ 圃場での農作業の難易によって、標準賃金を増減する場合は、両者誠意をもって協議のうえ決定すること。
- ☆ 食事、間食は一切まかなわないこと。
- ☆ 農作業労務標準賃金は、特別の場合のほか「3年毎」の改訂とする。

推進団体 阿賀野市農業振興協議会

(構成組織：市・農業委員会・農業協同組合・土地改良区・農業共済組合・酪農農業協同組合)